

平成26年3月17日

関係大学（研究科・学部）の長 殿
関係機関長 殿

福島大学行政政策学類長
中川 伸 二
(公印省略)

教員公募について（依頼）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび本学類では、下記のとおり教員の公募を行うことになりました。つきましては、貴学（機関）関係者へご周知くださるとともに、適任者をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 採用職名 准教授、又は講師
2. 人員 1名
3. 専門授業科目 「刑法」及び「刑事裁判法」
4. 応募資格及び条件
 - (1) 「刑法」及び「刑事裁判法」を担当できる者
 - (2) 大学院修士課程を修了した者（修了見込み者を含む）またはそれと同等以上の研究業績を有すると認められる者（法科大学院修了者又は修了見込み者を含む）
 - (3) 公刊した研究論文、または公刊予定の研究論文を有する者
 - (4) 採用時40歳以下の者（なお、定年は65歳である）
年齢制限の設定は、長期勤続によるキャリア形成を図るためである（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ）。
 - (5) 採用後、福島市またはその近郊に居住できる者
5. 提出書類
 - (1) 履 歴 書 1通
写真を添付し、連絡先（電話とメールアドレス）等を明記すること。
 - (2) 研究業績リスト 1部
主要論文を1点指定すること、修士論文等を含めることができる。
 - (3) 著書及び論文等 各1部
(2)の研究業績リストに掲載されているものすべて（抜刷も可）。なお、コピー各1部をさらに添付すること。また、公刊予定の原稿については掲載予定の証明書、博士論文については学位取得を証明するものを添付すること。
 - (4) 主要論文1編の要約 1部

- (2)の研究業績リスト内の主要論文と指定したものの要約(2,000字以内A4版)
- (5)今後の研究計画書 1部
2,000字以内(A4版)にまとめたもの
- (6)「刑法Ⅰ」「刑法Ⅱ」「刑事裁判法Ⅰ」「刑事裁判法Ⅱ」のシラバス(各15回分)とその教育目標 1部
6. 応募締切 平成26年6月2日(当日必着)
7. 採用予定日 平成27年4月1日
8. 書類提出先 〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学行政政策学類長
(封筒の表に「刑法・刑事裁判法教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留または特定記録郵便で送付のこと)
9. 照会先 福島大学行政政策学類 学類支援室長
電話(024)548-8253(ダイヤルイン)
10. その他
- (1)選考の過程で面接をすることがある。その面接の際の旅費等については、自己負担とする。
- (2)提出書類は返却しない。

付記

- ①この科目の担当者は、行政政策学類の法学専攻・公法講座に所属し、同時に学類横断の教員研究組織である学系に所属することとなる(所属する学系の決定は着任後)。
- ②採用後の主たる担当科目は、「法学専攻」に配当される「刑法Ⅰ・Ⅱ」「刑事裁判法Ⅰ・Ⅱ」(いずれかを担当)及び「3・4年次専門演習」である。「刑法Ⅰ・Ⅱ」「刑事裁判法Ⅰ・Ⅱ」の授業分担については、採用後相談する。
- ③上記の科目の他に、学類専門領域科目(例えば2年次の「専攻入門科目」など)や自己デザイン領域科目(例えば1年次の「教養演習」など)、全学共通領域科目(例えば「日本国憲法」)も、担当することがある。
- ④本学では、社会人を対象とした夜間主コース(現代教養コース)が設置されており、そのコースにおいても一定の周期で担当科目が割当てられる(例えば「犯罪と刑罰」、「裁判と法Ⅰ」、「3・4年次専門演習」など)。
- ⑤教育歴によっては、准教授職採用者は、大学院地域政策科学研究科の科目をただちに担当することがある。
- ⑥福島大学の概要については、<http://www.fukushima-u.ac.jp>を、行政政策学類の概要については、<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp>を参照されたい。